

- 東京大会を契機として、全国で世界に誇れる水準でユニバーサルデザイン化された公共施設・交通インフラを整備するとともに心のバリアフリーを推進することにより、共生社会を実現するべく、2017年2月に第1回閣僚会議において「ユニバーサルデザイン2020行動計画」を決定

## 計画決定の経緯

- 東京大会を契機として、全国に「心のバリアフリー」とユニバーサルデザインの街づくりを推進していくため、2016年2月、オリパラ担当大臣を議長とするユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議を設置し、様々な障害者団体等の参画を得て、施策を総合的に検討。

(2016年12月までに、障害者団体の参画する分科会を計12回開催)

- 2017年2月、障害者団体9団体の出席を得て、ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議(関係府省等連絡会議を関係閣僚会議に格上げ)を開催し、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」を決定



(第1回閣僚会議の様子)

## ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議

【議長】東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣

【副議長】内閣官房長官

【構成員】国土強靱化担当大臣、内閣府特命担当大臣（防災）、内閣府特命担当大臣（障害者施策）、国家公安委員会委員長、総務大臣、法務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣

※障害者団体も出席し意見交換を実施。

# 「ユニバーサルデザイン2020行動計画」

平成29年(2017年)2月  
ユニバーサルデザイン2020  
関係閣僚会議決定  
令和2年(2020年)12月一部改正

## 1. 共通の認識

- ・東京大会は、共生社会の実現に向けて人々の心の在り方を変える絶好の機会であり、この機を逃さず、国民全体を巻き込んだ取組を展開すべき
- ・「障害の社会モデル」の考え方を共有し、全国で人々の心にある障壁の除去に向けた取組（「心のバリアフリー」）及び物理的障壁や情報にかかわる障壁の除去に向けた取組（ユニバーサルデザインの街づくり）を進めるべき

## 2. 政策立案段階からの障害者参画施策

- ・障害者に関する施策の検討及び評価に当たっては、障害当事者が委員等に参画し、障害のある人の視点を施策に反映させること

## 3. 主な具体的施策

### 「心のバリアフリー」

- ・学習指導要領改訂を通じ、すべての子供達に「心のバリアフリー」を推進するとともに、パラリンピック教育の実施などパラリンピックの認知度向上を図る
- ・接遇を行う業界（交通、観光、流通、外食等）における全国共通の接遇マニュアルの策定・普及

### ユニバーサルデザインの街づくり

- ・東京大会に向けた取組
  - － 会場やインフラのバリアフリー化（主要鉄道駅、空港、バス、タクシー）
- ・東京大会のレガシーとなる取組み
  - － バリアフリー法、交通バリアフリー基準、ホテルの建築物に係る設計基準の改正

## 4. 実行性担保のための継続的な方策

- ・これら施策が確実に実現されるよう、障害当事者等の参画のもとフォローアップを行い、関係府省等が施策を改善することにより、実行性を担保